



山形県公報

平成27年3月31日(火)

号外(6)

目次

規則

○山形県県税規則の一部を改正する規則……………(税政課)…1

規則

山形県県税規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年3月31日

山形県知事 吉村美栄子

山形県規則第35号

山形県県税規則の一部を改正する規則

山形県県税規則(昭和29年6月県規則第42号)の一部を次のように改正する。

第5条第1項第1号中「本条」を「この条」に、「とき。」を「とき」に改め、同項第2号中「第161条第3号」を「第161条第1項第7号」に改め、同項第3号中「とき。」を「とき」に改め、同条第2項第1号中「第138条第3号」を「第138条第1項第5号」に改め、同項第2号中「とき。」を「とき」に改める。

第40条の3の表中「航路標識等を公共の用に供する者」を「自衛隊」に改める。

別表4 不動産取得税の項中 得に対する不動産取得税の減額(還付)申請書

「耐震基準不適合既存住宅の取得に対する不動産取得税の減額(還付)申請書

改修工事対象住宅の取得に対する不動産取得税の減額の適用があるべき旨の申告書

改修工事対象住宅の取得に対する不動産取得税の減額(還付)申請書

別記第11号の5様式中

01	公社債利子	11	私募公社債等運用投資信託の収益の分配
02	銀行預金利子	12	社債的受益証券の収益の分配
03	銀行以外の金融機関の預貯金利子	13	国外私募公社債等運用投資信託等の収益の分配
04	勤務先預金等の利子	14	懸賞金付預貯金等の懸賞金等
05	合同運用信託の収益の分配	15	定期積金の給付補てん金
06	公社債投資信託の収益の分配	16	掛金の給付補てん金
07	郵便貯金利子	17	抵当証券の利息
08	公募公社債等運用投資信託の収益の分配	18	貴金属等の売戻し条件付売買の利益
09	国外公社債等の利子等	19	外貨建預貯金等の為替差益
10	財形貯蓄契約に係る生命保険等の差益	20	一時払養老保険・一時払損害保険等の差益

を

01	特定公社債以外の公社債の利子	11	特定目的信託の社債的受益証券の収益の分配で公募以外のもの
02	銀行預金利子	12	国外私募公社債等運用投資信託等の収益の分配
03	銀行以外の金融機関の預貯金利子	13	懸賞金付預貯金等の懸賞金等
04	勤務先預金等の利子	14	定期積金の給付補てん金
05	合同運用信託の収益の分配	15	掛金の給付補てん金
06	公社債投資信託のうち公募公社債投資信託以外の収益の分配	16	抵当証券の利息
07	郵便貯金利子	17	貴金属等の売戻し条件付売買の利益
08	国外一般公社債等の利子等	18	外貨建預貯金等の為替差益
09	財形貯蓄契約に係る生命保険等の差益	19	一時払養老保険・一時払損害保険等の差益
10	私募公社債等運用投資信託の収益の分配		

に、

納入金額	税額	十	億千百	十万千	百十円
		□	□□□	□□□	□□□
	延滞金	□	□□□	□□□	□□□
	1 過少申告 2 不申告金	□ □	□□□	□□□	□□□
	重加算金	□	□□□	□□□	□□□
合計	□	□□□	□□□	□□□	

を

納入金額	支払金額	十	億千百	十万千	百十円
		□	□□□	□□□	□□□
	税額	□	□□□	□□□	□□□
	延滞金	□	□□□	□□□	□□□
合計	□	□□□	□□□	□□□	

に改

める。

別記第11号の5の2様式中

種 類	<input type="text"/> 51 上場株式等の配当等
	<input type="text"/> 52 公募証券投資信託の収益の分配に係る配当等
	<input type="text"/> 53 特定投資法人の投資口の配当等
	<input type="text"/> 54 源泉徴収選択口座内配当等
摘 要	右記の字体で記入してください。 <input type="text"/> 0 <input type="text"/> 1 <input type="text"/> 2 <input type="text"/> 3 <input type="text"/> 4 <input type="text"/> 5 <input type="text"/> 6 <input type="text"/> 7 <input type="text"/> 8 <input type="text"/> 9

を

種 類	<input type="text"/> 51 上場株式等の配当等
	<input type="text"/> 52 投資信託でその設定に係る受益権の募集が公募により行われたものの収益の分配
	<input type="text"/> 53 特定投資法人の投資口の配当等
	<input type="text"/> 54 特定目的信託の社債的受益権の剰余金の配当のうち公募のもの
	<input type="text"/> 55 特定公社債の利子・特定口座外の割引債の償還金
	<input type="text"/> 56 源泉徴収選択口座内配当等
摘 要	右記の字体で記入してください。 <input type="text"/> 0 <input type="text"/> 1 <input type="text"/> 2 <input type="text"/> 3 <input type="text"/> 4 <input type="text"/> 5 <input type="text"/> 6 <input type="text"/> 7 <input type="text"/> 8 <input type="text"/> 9

に、

納 入 金 額	税 額	十	億千百	十万千	百十円
		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	延 滞 金	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	1 過 少 申 告 金	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	2 不 加 算 金	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	重 加 算 金	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	合 計	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

を

納 入 金 額	支 払 金 額	十	億千百	十万千	百十円
		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	税 額	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	延 滞 金	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	合 計	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

に、

種類	<input type="text"/> 51	上場株式等の配当等
	<input type="text"/> 52	公募証券投資信託の収益の分配に係る配当等
	<input type="text"/> 53	特定投資法人の投資口の配当等
	<input type="text"/> 54	源泉徴収選択口座内配当等
摘要		

を

種類	<input type="text"/> 51	上場株式等の配当等
	<input type="text"/> 52	投資信託でその設定に係る受益権の募集が公募により行われたものの収益の分配
	<input type="text"/> 53	特定投資法人の投資口の配当等
	<input type="text"/> 54	特定目的信託の社債的受益権の剰余金の配当のうち公募のもの
	<input type="text"/> 55	特定公社債の利子・特定口座外の割引債の償還金
	<input type="text"/> 56	源泉徴収選択口座内配当等
摘要		

に改める。

別記第11号の5の3様式中

納入金額	税額	<input type="text"/>	十億千	百	十	万	千	百	十	円
	延滞金	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	1 過少申告 2 不申告 加算金	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	重加算金	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	合計	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

を

支払金額		十	億千百	十万千	百十円
		□	□□□	□□□	□□□
納入金額	税額	□	□□□	□□□	□□□
	延滞金	□	□□□	□□□	□□□
	合計	□	□□□	□□□	□□□

に改める。

別記第14号の3様式中

公社債利子	私募公社債等運用投資信託の収益の分配
銀行預金利子	社債的受益証券の収益の分配
銀行以外の金融機関の預貯金利子	国外私募公社債等運用投資信託等の収益の分配
勤務先預金等の利子	懸賞金付預貯金等の懸賞金等
合同運用信託の収益の分配	定期積金の給付補てん金
公社債投資信託の収益の分配	掛金の給付補てん金
郵便貯金利子	抵当証券の利息
公募公社債等運用投資信託の収益の分配	貴金属等の売戻し条件付売買の利益
国外公社債等の利子等	外貨建預貯金等の為替差益
財形貯蓄契約に係る生命保険等の差益	一時払養老保険・一時払損害保険等の差益

を

特定公社債以外の公社債の利子	特定目的信託の社債的受益証券の収益の分配で公募以外のもの
銀行預金利子	国外私募公社債等運用投資信託等の収益の分配
銀行以外の金融機関の預貯金利子	懸賞金付預貯金等の懸賞金等
勤務先預金等の利子	定期積金の給付補てん金
合同運用信託の収益の分配	掛金の給付補てん金
公社債投資信託のうち公募公社債投資信託以外の収益の分配	抵当証券の利息
郵便貯金利子	貴金属等の売戻し条件付売買の利益
国外一般公社債等の利子等	外貨建預貯金等の為替差益
財形貯蓄契約に係る生命保険等の差益	一時払養老保険・一時払損害保険等の差益
私募公社債等運用投資信託の収益の分配	

に改める。

別記第14号の4様式中

年 月分	更正請求前	上場株式等の配当等	円	円
		公募証券投資信託の収益の分配に係る配当等	円	円
		特定投資法人の投資口の配当等	円	円
		源泉徴収選択口座内配当等	円	円
		合計	円	円
	更正請求後	上場株式等の配当等	円	円
		公募証券投資信託の収益の分配に係る配当等	円	円
		特定投資法人の投資口の配当等	円	円
		源泉徴収選択口座内配当等	円	円
		合計	円	円

を

年 月分	更正請求前	上場株式等の配当等	円	円
		投資信託でその設定に係る受益権の募集が公募により行われたものの収益の分配	円	円
		特定投資法人の投資口の配当等	円	円
		特定目的信託の社債的受益権の剰余金の配当のうち公募のもの	円	円
		特定公社債の利子・特定口座外の割引債の償還金	円	円
		源泉徴収選択口座内配当等	円	円
		合計	円	円
	更正請求後	上場株式等の配当等	円	円
		投資信託でその設定に係る受益権の募集が公募により行われたものの収益の分配	円	円
		特定投資法人の投資口の配当等	円	円
		特定目的信託の社債的受益権の剰余金の配当のうち公募のもの	円	円
		特定公社債の利子・特定口座外の割引債の償還金	円	円
		源泉徴収選択口座内配当等	円	円
合計	円	円		

に改める。

別記第64号様式（表）中

領 収 証	上記金額を領収しました。 年 月 日 住(居)所 所在地 氏名又は名称 及び代表者氏名 ㊦
委 任 状	上記金額の受取りを に委任しました。 年 月 日 住(居)所 所在地 氏名又は名称 及び代表者氏名 ㊦

を

領 収 証	上記金額を領収しました。 年 月 日 住(居)所 所在地 氏名又は名称 及び代表者氏名 ㊦ 電話番号
委 任 状	上記金額の受取りを に委任しました。 年 月 日 住(居)所 所在地 氏名又は名称 及び代表者氏名 ㊦ 電話番号

に改

め、同様式（裏）中「並びに」を「、」に、「を記入し」を「並びに電話番号を記入し」に改める。

別記第94号様式中

法 人 県 民 税	区 分	本県分均等割額	課税標準の総額	本 県 分				
				課税標準額	税 率	法人税割額	税額控除額	税 額
	更正・決定の額	円	千円	千円	パーセント	円	円	円
	既に納付の確定した税額			を				
	利子割額に係る納付額又は還付			を				
	差引過不足額	㊦		㊦				

法 人 県 民 税	区 分	本県分均等割額	課税標準の総額	本 県 分				
				課税標準額	税 率	法人税割額	税額控除額	税 額
	更正・決定の額	円	千円	千円	パーセント	円	円	円
	既に納付の確定した税額			に、				
	差引過不足額	㊦		㊦				

を

に改め、

控除すべき利子割額	子額に関する算割にす計	円	事業特別税・地方加算金	区分	加算金対象税額	割合	割合	確定加算金額	既に決定金の加算	済定金額	差引過不足額
控除した利子割額			事業特別税・地方加算金	過少申告加算金	円	パーセント		円	円	円	円
控除できない利子割額				不申告加算金							
既選付請求利子割額				重加算金							
納付額又は還付額				納付すべき(減額する)税額等の合計額 ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦				円	納付すべき税額等の納期限		年 月 日

区分	加算金対象税額	割合	割合	確定加算金額	既に決定金の加算	済定金額	差引過不足額
過少申告加算金	円	パーセント		円	円	円	円
不申告加算金							
重加算金							
納付すべき(減額する)税額等の合計額 ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦				円	納付すべき税額等の納期限		年 月 日

1 公社債利子	12 社債的受益証券の収益の分配
2 銀行預金利子	13 国外私募公社債等運用投資信託等の収益の分配
3 銀行以外の金融機関の預貯金利子	14 懸賞金付預貯金等の懸賞金等
4 勤務先預金等の利子	15 定期積金の給付補てん金
5 合同運用信託の収益の分配	16 掛金の給付補てん金
6 公社債投資信託の収益の分配	17 抵当証券の利息
7 郵便貯金利子	18 貴金属等の売戻し条件付売買の利益
8 公募公社債等運用投資信託の収益の分配	19 外貨建預貯金等の為替差益
9 国外公社債等の利子等	20 一時払養老保険・一時払損害保険等の差益
10 財形貯蓄契約に係る生命保険等の差益	
11 私募公社債等運用投資信託の収益の分配	

を

1 特定公社債以外の公社債の利子	11 特定目的信託の社債的受益証券の収益の分配で公募以外のもの
2 銀行預金利子	12 国外私募公社債等運用投資信託等の収益の分配
3 銀行以外の金融機関の預貯金利子	13 懸賞金付預貯金等の懸賞金等
4 勤務先預金等の利子	14 定期積金の給付補てん金
5 合同運用信託の収益の分配	15 掛金の給付補てん金
6 公社債投資信託のうち公募公社債投資信託以外の収益の分配	16 抵当証券の利息
7 郵便貯金利子	17 貴金属等の売戻し条件付売買の利益
8 国外一般公社債等の利子等	18 外貨建預貯金等の為替差益
9 財形貯蓄契約に係る生命保険等の差益	19 一時払養老保険・一時払損害保険等の差益
10 私募公社債等運用投資信託の収益の分配	

に改める。

別記第98号の3様式（裏）中

01 公社債利子	11 私募公社債等運用投資信託の収益の分配
02 銀行預金利子	12 社債的受益証券の収益の分配
03 銀行以外の金融機関の預貯金利子	13 国外私募公社債等運用投資信託等の収益の分配
04 勤務先預金等の利子	14 懸賞金付預貯金等の懸賞金等
05 合同運用信託の収益の分配	15 定期積金の給付補てん金
06 公社債投資信託の収益の分配	16 掛金の給付補てん金
07 郵便貯金利子	17 抵当証券の利息
08 公募公社債等運用投資信託の収益の分配	18 貴金属等の売戻し条件付売買の利益
09 国外公社債等の利子等	19 外貨建預貯金等の為替差益
10 財形貯蓄契約に係る生命保険等の差益	20 一時払養老保険・一時払損害保険等の差益

を

- | | | |
|--------------------------------|--------------------------|-------|
| 「01 特定公社債以外の公社債の利子 | 11 特定目的信託の社債的受益証券の収益の分配で | |
| 02 銀行預金利子 | 公募以外のもの | |
| 03 銀行以外の金融機関の預貯金利子 | 12 国外私募公社債等運用投資信託等の収益の分配 | |
| 04 勤務先預金等の利子 | 13 懸賞金付預貯金等の懸賞金等 | |
| 05 合同運用信託の収益の分配 | 14 定期積金の給付補てん金 | |
| 06 公社債投資信託のうち公募公社債投資信託以外の収益の分配 | 15 掛金の給付補てん金 | に改める。 |
| 07 郵便貯金利子 | 16 抵当証券の利息 | |
| 08 国外一般公社債等の利子等 | 17 貴金属等の売戻し条件付売買の利益 | |
| 09 財形貯蓄契約に係る生命保険等の差益 | 18 外貨建預貯金等の為替差益 | |
| 10 私募公社債等運用投資信託の収益の分配 | 19 一時払養老保険・一時払損害保険等の差益 | 」 |

別記第98号の4様式（裏）中

「51 上場株式等の配当等	52 公募証券投資信託の収益の分配に係る配当等	を
	53 特定投資法人の投資口の配当等	
	54 源泉徴収選択口座内配当等	」

- 「51 上場株式等の配当等
- 52 投資信託でその設定に係る受益権の募集が公募により行われたものの収益の分配
- 53 特定投資法人の投資口の配当等
- 54 特定目的信託の社債的受益権の剰余金の配当のうち公募のもの
- 55 特定公社債の利子・特定口座外の割引債の償還金
- 56 源泉徴収選択口座内配当等
- 」

別記第103号様式の注書第2項中「第9項まで」を「第14項まで」に、同注書第4項第1号及び第5項第1号中「第37条の18第3項第3号」を「第37条の18第3項第2号」に改める。

別記第106号の2様式から別記第107号の2様式までの規定中「第37条の18第3項第3号」を「第37条の18第3項第2号」に改める。

別記第107号の2の3様式の次に次の2様式を加える。

第107号の2の4様式

受付印

改修工事対象住宅の取得に対する不動産取得税の減額
の適用があるべき旨の申告書

年 月 日

山形県何総合支庁長殿

取得者

住（居）所又は所在地

氏名又は名称及び代表者氏名

印

電話 _____ 番

改修工事対象住宅の取得に対して課される不動産取得税について、下記のとおり減額の適用があるべき旨を申告します。

取 得 し た 不 動 産

所 在 地	家 屋 番 号	構 造	床 面 積	併用住宅の 場合住宅部 分の床面積	固定資産課税 台帳登録価格 又は評価額
			m ²	m ²	円
取 得 年 月 日	年 月 日	取 得 の 原 因		新 築 年 月 日	年 月 日
改 修 工 事					
発 注 者		改修工事の種別			
着工（予定） 年 月 日	年 月 日	工事完了（予定） 年 月 日		年 月 日	
減額の適用を 申告する理由					

(注) 山形県県税条例附則第14条の3第4項の規定の適用を受けようとする方は、次に掲げる書類を添付してください。

- (1) 当該改修工事対象住宅の登記事項証明書の写し又は当該改修工事対象住宅が新築された日から10年以上を経過したものでまだ人の居住の用に供されたことのない住宅以外のものであることを明らかにする書類
- (2) 改修工事請負契約書の写し等改修工事の発注者、種別並びに着工及び完了（予定）年月日を確認することができる書類

第107号の2の5様式

受付印

改修工事対象住宅の取得に対する不動産取得税の減額（還付）申請書

山形県何総合支庁長殿						年 月 日
取得者						
住（居）所又は所在地						
氏名又は名称及び代表者氏名						
電話						
番						
改修工事対象住宅の取得に対して課される不動産取得税について、下記のとおり減額（還付）を申請します。						
取得した不動産						
所在地	家屋番号	構造	床面積	併用住宅の場合住宅部分の床面積	固定資産課税台帳登録価格又は評価額	
			m ²	m ²	円	
取得年月日	年 月 日	取得の 原因		新築 年月日	年 月 日	
改修工事						
発注者		改修工事の 種 別				
改修工事に 要した費用 の合計額	円	着 年 月 日	年 月 日	工事完了 年 月 日	年 月 日	
譲渡した住宅性能向上改修住宅						
床面積	m ²	併用住宅の場合 住宅部分の床面積	m ²	譲渡の 対価の額	円	
譲渡 年月日	年 月 日	譲受人の住（居）所 及び氏名				
納付した税額等						
課税 年度	納税通知書 番 号	賦課された 税 額	徴収猶予額	納付年月日及び 納付した金額	減額（還付）を 受けようとする 金 額	
		円	円	年 月 日 円	円	
減額（還付）を受け ようとする理由						

(注) 1 山形県県税条例附則第14条の3第4項の規定の適用を受けようとする方は、次に掲げる書類を添付してください。

- (1) 当該住宅性能向上改修住宅の登記事項証明書の写し又は当該住宅性能向上改修住宅が新築された日から10年以上を経過したものでまだ人の居住の用に供されたことのない住宅以外のものであることを明らかにする書類
 - (2) 改修工事請負契約書の写し等改修工事の発注者、種別及び着工年月日を確認することができる書類
 - (3) 当該改修工事の増改築等工事証明書
 - (4) 当該住宅性能向上改修住宅が地方税法施行令附則第9条の3第2項の規定に該当するものであることを明らかにする書類
 - (5) 当該住宅性能向上改修住宅の売買契約書の写し等当該住宅性能向上改修住宅を個人に対し譲渡したこと及び譲渡の対価の額を確認することができる書類
 - (6) 当該住宅性能向上改修住宅の譲受人が当該住宅性能向上改修住宅を自己の居住の用に供したことを明らかにする書類
- 2 「改修工事に要した費用の合計額」の欄には、地方税法施行令附則第9条の3第1項第1号に規定する工事に要した費用の額の合計額を記入してください。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。
 - (1) 別記第11号の5様式から別記第11号の5の3様式まで、別記第14号の3様式、別記第14号の4様式、別記第94号様式及び別記第98号の2様式から別記第98号の4様式までの改正規定並びに附則第2項及び第3項の規定
平成28年1月1日
 - (2) 第5条第1項第2号及び第2項第1号の改正規定 平成28年4月1日
(県民税に関する経過措置)
- 2 改正後の山形県県税規則（以下「改正後の規則」という。）別記第11号の5様式、別記第14号の3様式、別記第94号様式及び別記第98号の3様式は、平成28年1月1日以後に支払を受けるべき地方税法（昭和25年法律第226号）第23条第1項第14号に規定する利子等について適用し、同日前に支払を受けるべき地方税法の一部を改正する法律（平成25年法律第3号）第2条の規定による改正前の地方税法（以下「改正前の法」という。）第23条第1項第14号に規定する利子等については、なお従前の例による。
- 3 改正後の規則別記第11号の5の2様式、別記第14号の4様式及び別記第98号の4様式は、平成28年1月1日以後に支払を受けるべき地方税法第23条第1項第15号に規定する特定配当等について適用し、同日前に支払を受けるべき改正前の法第23条第1項第15号に規定する特定配当等については、なお従前の例による。